

鳴子交番

編集・発行
緑警察署
鳴子交番
052-621-0110

飲む前に 車じゃないよね？再確認

～飲酒運転を根絶しよう～

◎一人一人が、飲酒運転は、重大事故に直結する悪質・危険な違反であることを正しく認識し、飲酒運転を根絶しましょう。



飲酒の機会には、次の事を守ってください。

- お酒の量に関わらず、飲酒した人は絶対に車を運転しないこと
- 飲酒運転をするおそれのある人に車を貸さないこと
- 飲酒運転をするおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を勧めないこと
- 運転する人がお酒を飲んでいることを知りながら、その車に同乗したり、送迎を依頼しないこと



**12月1日から10日間、
年末の交通安全県民運動が実施されます。**

ひとりで悩まず まず相談を！

◎ ストーカー行為への対策

まずは、被害を未然に防ぐための意識を高くすることが大切です。
ストーカー行為は、放置するほど危険になります。
家族や警察に、早めに相談しましょう。



◎ ストーカー被害を受けた場合は

相手方に対しては、あいまいな態度を取らず、
はっきりと拒否することを、できれば第三者を交えて
伝えましょう。その際には、感情的にならず、
冷静に落ち着いて対処してください。



緑警察署 ホームページは
ココから ↓↓↓↓↓↓



地域安全情報

10月中 緑区内の
交通事故発生件数
(交通課調べ・暫定値)
人身事故 79件
物損事故 482件

10月 (暫定値)	侵入盗 (住宅対象)	特殊詐欺	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	その他	合計
片平学区	-	-	1	-	-	-	-	-	4	5
鳴子学区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
長根台学区	-	-	1	-	1	-	1	1	-	4
緑署全体	13	3	11	1	6	46	3	2	24	147